

掛川市公共施設再配置計画の骨子（案）

1 公共施設再配置計画について

- (1) 計画の目的
- (2) 計画の位置付け
- (3) 計画期間
- (4) 策定体制

2 公共施設再配置の基本方針

- (1) 基本方針
 - ①公共施設の縮減目標 ※策定方針ポイント1
 - ②協働型公共施設マネジメント ※策定方針ポイント2
 - ③ポストコロナ期の「これからの公共施設の姿」 ※策定方針ポイント3
- (2) 再配置計画の検討フロー

3 公共施設の一次評価

- (1) 一次評価の対象施設
- (2) 一次評価の方法
- (3) 一次評価の結果

4 公共施設の二次評価

- (1) 二次評価の方法（二次評価項目）
- (2) 二次評価フロー
- (3) 二次評価結果

5 施設毎の再配置計画

- (1) 施設毎の再配置の方向性及び検討時期
※施設の大分類ごとに区分
 - ・庁舎施設、消防・防災施設、環境・衛生施設、住宅施設、文化ホール、社会教育施設、文化施設、スポーツ施設、学校給食センター、子育て支援施設、保健・医療・福祉施設、公民館・地域生涯学習センター等、小中学校、学童保育所、幼稚園・こども園、レクリエーション施設、商業・産業施設、駐車場施設、余剰施設

6 跡地利活用の基本方針 ※策定方針ポイント4

- (1) 跡地利活用の基本的考え方
- (2) 対象とする跡地
- (3) 跡地利活用の方向性

7 計画の推進

- (1) 今後の取組み
- (2) 計画の進行管理